

厚生文教委員会報告書

令和4年6月24日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 西 上 徳 一

令和4年6月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
報告第4号 専決処分（専決第11号 備前市介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認	なし
請願第3号 国に対しすべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書提出を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 三石診療所における地域医療の担保について
- 吉永病院の院長について
- 三石診療所の開設と公立病院統廃合について
- 医療費の一部負担割合（国保）について
- 国民健康保険税の税率について
- マイナンバーカードへの保険証の登載率について
- 三石診療所と地域包括ケアシステムについて
- 第2期備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画と第9期介護保険事業計画について
- ごみ拾い体験事業、モラル向上啓発事業について
- マイクロプラスチックについて
- 片上地区へのごみコンテナハウス設置について
- 高校生への選挙啓発について
- 片上地区の異臭について
- 公共交通の計画について

<報告事項>

- 新型コロナウイルス感染症発生状況、ワクチン接種状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 報告第3号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて（保健課）
- 新型コロナウイルスワクチン抗体保有率に関する事業について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 第2期備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画について（共生のまちづくり推進課）
- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限延長について（社会福祉課）
- 令和3年度病院事業の決算速報について（市立病院）
- 令和4年5月15日執行備前市議会議員一般選挙の結果について（選挙管理委員会）
- 参議院議員通常選挙における期日前投票について（選挙管理委員会）
- 廃棄物収集車の物損事故について（環境課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告第4号の審査	2
請願第3号の審査	4
報告事項(保健福祉部、市立病院)	7
所管事務調査(保健福祉部、市立病院)	16
報告事項(市民生活部)	22
所管事務調査(市民生活部、総合支所部)	28
閉会中の継続調査事件	35
閉会	35

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和4年6月24日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時11分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
傍 聴 者	議員	石原和人	森本洋子	藪内 靖
		内田敏憲		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	あり		
説 明 員	市民生活部長	濱山一泰	市民課長	藤森仁美
	市民協働課長	浅野隆之	公共交通課長	杉山麻里
	環境課長	野崎信二		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	森 優	保健課長 兼 新型コロナウイルスワクチン対策課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	共生のまち推進課長	文田栄美
	社会福祉課長	新庄英明	子育て支援課長	中野智子
	総合支所部長	杉田和也	吉永総合支所長	江見清人
	日生総合支所管理課長	横谷美加	三石総合支所管理課長	瀬尾茂樹
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	尾崎嘉代	備前病院事務長	藤澤昌紀
	日生病院事務長	小野田一義	備前さつき苑事務長	藤森勝一
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

新型コロナウイルス感染症対策のため議事に応じて説明員の入替えを行いますので、お含みおきください。また、本日は改選後初めての委員会となりますことから、説明員が全員そろって報告事項、所管事務調査の際に委員、執行部説明員の自己紹介をそれぞれしていただきますので、お含みおきください。

***** 報告第4号の審査 *****

まず、報告第4号専決処分（専決第11号備前市介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての審査を行います。

報告第4号について質疑を希望される方の発言を許可します。

○中西委員 それでは、私は2点お尋ねしたいと思います。

1点目は、令和4年3月31日までのこれまでの実績というのはどのようなものなのか、それから今後の見込みはどのようなものなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 令和4年3月31日までの実績でございますが、令和2年度に関しましては6名の方の申請をいただき、減免額が47万3,810円となっております。令和3年度につきましては5名の方の申請がありまして、減免額が25万4,440円ということになっております。

それから、今後の見込みにつきましては前年度までに申請された方につきましては今年度給与等の減額がない限り申請する方は少ないとは思っておりますが、コロナの関係の収入減がまだ見込まれるということで例年どおりの申請があるのではないかと見込んでおります。

○中西委員 令和2年度が6人で約47万円、3年が5人で約25.4万円ということですが、人数と金額からするとかなりの差が出てくるんですけども、2年度の場合にはやはり所得の高いところでの減免が多かったということなんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 委員さんがおっしゃるとおりだと思っております。給与所得の額に応じてになりますので、2年度のほうが給与所得が多かった方が多いのではないかと思っております。

○中西委員 2年度で6人、3年度で5人と、今年度はどういう状況になるかというのはありますけども、これの周知についてはどのようにお考えになっておられるんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 広報で周知をしております。あとホームページに掲載しておりますので、そちらを御覧になって申請、相談に来ていただけたらと思っております。

○立川委員 軽減措置の金額を御報告いただいたんですが、この分は国のほうから財政措置はさ

れるんですよ。

○梶藤介護福祉課長 財政措置につきましては国のほうからの補助金と、それから特別調整交付金が入りますので、どちらにしても10割国のほうから補助されるということになります。

○立川委員 入るということなんですが、それは単体で入るんですよ。ほかに流用されるようなことはないですよ。コロナの臨時調整金みたいにどんと入りますよじゃなくて、この分ということで入ってくるわけですね。

○梶藤介護福祉課長 そのとおりでございます。

○立川委員 ちょっと道がそれるかも分からないんですが、介護保険のほうで毎回お尋ねをしようんですけど、1号被保険者の要介護、要支援までの認定割合というのはどのぐらいなのでしょう。それと、保険者数も併せて分かれば、分かりませんか。

○梶藤介護福祉課長 現在の1号被保険者が1万2,800人ほどです。認定者数が2,200人だったかと思うんですけども、認定の割合については17.6%となっております。

○立川委員 2号保険者の数と、認定割合も一緒にお願いできますか。

○梶藤介護福祉課長 令和3年度ですけども1万260人、認定者数が40人ということで、2号の認定率につきましては0.4%程度ということになります。

○立川委員 ということは、介護保険の加入者はざっと申し訳ないですけどアバウトで2万3,000人の保険者という理解でよろしいですか。

○梶藤介護福祉課長 2万3,000人弱ということになります。

○立川委員 2号保険者の認定は老化に起因する特定疾病ということになっていると思うんですが、認知症を外してリウマチとか一部骨粗鬆とかパーキンソンとかあったと思うんですけど、何が一番多かったか教えていただけたらありがたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 2号認定者の疾患ですけども、主にはやはり脳血管疾患、それからがんの末期で在宅で過ごされる方というのが増えているという傾向にあるということです。

○立川委員 そしたら、この保険者の今後の推移の予測はどうでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 今後、高齢者についてはまだ増加の傾向にあるということで、人口に対する高齢者の割合も増えていく見込みだと思います。認定者の推移につきましても、備前市は割と認定率が17%、16%というあたりで落ち着いてはいるんですけども、高齢者が増えるに従って幾らか増えていくのではないかと考えております。認定者の推移については、今後また事業量等見て推移を出していく予定にしています。2号被保険者の認定率については、今までの傾向を見ましてもあまり認定率が大きく上がるとは思っておりませんので、今までと同じような形になるかと考えております。

○立川委員 認定前、いわゆるフレイルの状況は大体おつかみいただいていますか。

○梶藤介護福祉課長 フレイルといいますと、今認定になる前の事業を受けておられる方ということになるかと思うんですけども、総合事業を受けておられる方が今500人程度です。

○立川委員 ということは、もう５％ぐらい上がる見込みがあるよということで理解しといたらいいですか。

○梶藤介護福祉課長 総合事業の方につきまして、皆さんが必ずしも要支援、要介護認定になるということではなく、フレイル予防ができるということであれば一般の生活もできる方とおっておりますので、どちらかという自立支援を目的に取り組んでまいりたいと思っております。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより報告第４号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第４号は承認されました。

以上で報告第４号の審査を終わります。

***** 請願第３号の審査 *****

次に、請願第３号国に対し全てのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書提出を求める請願についての審査を行います。

請願第３号について発言をされる方の発言を許可いたします。

○西上委員長 暫時休憩します。

午前９時４３分 休憩

午前９時４４分 再開

○西上委員長 それでは、会議を再開いたします。

○立川委員 この請願なんですけど、お気持ちは非常によく分かるんですけど、まずもってどうするかというところから始めたいと思うんですけど、議員さんの意見を聞いて、これおっしゃることは誠に、これ医療労組のほうから出ているんですけど、医療介護、請願事項の３番目を見ると医療、介護、看護、介護、保育、ケア労働者と、これ私の理解なんですけど、こういった職種は今チーム医療、チーム介護ということでやっておられるわけで、これ根拠はどのようなかなんていう気がする点が１点と、月額４万円以上、時給２５０円以上と、これ具体的な数字をお示しいただいているんですけど、この根拠が例えば岡山県なのか、最低賃金でも岡山ですと八百六十何ぼでしたね、東京ですともう１，０００円超えていますし、地域間格差もあるし、これを国に対して全てというのは何か根拠に乏しいのかなと。先ほど申しました医療や介護でも、職員の配置基準は介護報酬、医療報酬の設定に大きく関わってくることであり、何か基準が曖昧のような気がしますので、１番の処遇改善というのは本当に大事なことであり、これは思います。

というようなことで、もうちょっと皆さん一緒に勉強したほうがいいのかという気はしております。

○奥道委員 私もこれ読ませてもらったときに、先ほど立川委員がおっしゃった4万円の基準、あまりにも一律で4万円というのはちょっと無謀というか、大きいなど。この基準がしっかりこれこれこういうことだからというようなことがより明快になれば、それもやむなしなんだろうなと。それから、時給250円、月額4万円と時給250円のこの違いというのはきっと臨時的に仕事されている方は時給という形取っているんでしょうけど、やはりこれをそれだけ上げてということがちょっとその基準、またこの金額が妥当なのかということのを要は勉強していく必要があるんじゃないかなという気はします。もちろんこのケア労働者への仕事が大変だということは、私自身も経験をしたことですからよく分かりますけども、そのこととこの金額とが釣り合うかという点、もうちょっと勉強したいなという気がします。

○西上委員長 もう少し勉強してからというような御意見がお二人ありましたけれども、ほかの方の御意見はどうでしょうか。

○中西委員 今私は資料を手元に持ってないんですが、医療、看護、介護、保育なんかのケア労働者のその職種での他の職種と比べた賃金が相対的に低いというのが、この4万円のところに係ってくる話だと思う。その4万円を上げたとなると、その時給250円以上の引上げというところに係ってくる問題だと思っているんです。これについてはこの請願と同時に大変難解な資料がついていましたので、請願書と同時に提出のあった資料も配付していただき、それも熟読していただきながら私は判断していただけたらと思います。

これは請願事項が全て政府ということになっておりますんで、備前市がそうしなければならなくて備前市がするためには国が手厚い対応をするようにという請願だと私は思っています。ぜひ資料のほう、配付をしていただくようお願いをしておきたいと思います。

○西上委員長 暫時休憩します。

午前9時49分 休憩

午前9時50分 再開

○西上委員長 委員会を再開します。

○立川委員 今お申出があったみたいですけど、オフィシャルならオフィシャルらしくこの請願の添付資料として提出されたらどうですか。

○中西委員 分かりました。それは後で、この請願の紹介議員と団体と話をしていただいて、再度提出なり事務局に届くような形にしたいと思います。

○立川委員 もし紹介議員さんにお尋ねされたり請願者にお尋ねされるのであれば、このケア労働者という定義です、どこまで入るのかということも併せてちょっと理解し難いんですけど、医療、介護、保育、福祉などの現場で働くケア労働者ということなんでワーカーさんまでで止まるのか、その上のセラピスト、OTさんであったりPTさんであったりというところ辺が入るの

か、例えばこれ栄養の面でいきますと保育士さんもそうですけど、栄養士さんが入るのか、何かこう漠然とケア労働者でくくられるとちょっとつらいもんがあるんですけど、それも併せてお願いしていただけたら研究に助かるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○西上委員長 分かりました。

それでは、請願第3号については皆さん勉強ということなんで継続審査を希望する旨の御意見がございます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願についての採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決に入る前に、まず本請願の継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。挙手多数であります。よって、請願第3号は継続審査といたします。

以上で請願第3号の審査を終わります。

説明員入れ替えのため、休憩いたします。

午前 9時53分 休憩

午前10時10分 再開

○西上委員長 それでは、会議を再開いたします。

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたしますが、その前に自己紹介をお願いいたします。

まずは、委員各位に自己紹介をしていただき、その後執行部説明員の自己紹介をお願いいたします。

委員長の西上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○丸山副委員長 おはようございます。副委員長の丸山です。よろしくお願いいたします。

○奥道委員 おはようございます。奥道でございます。よろしくお願いいたします。

○草加委員 おはようございます。草加でございます。よろしくお願いいたします。

○土器委員 土器豊です。よろしくお願いいたします。

○中西委員 中西です。よろしくお願いいたします。

○青山委員 青山です。よろしくお願いいたします。

○立川委員 失礼いたします。委員を務めます立川です。よろしくお願いいたします。

○西上委員長 それでは、執行部のほうからお願いいたします。

○森保健福祉部長 保健福祉部長の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○中野子育て支援課長 中野です。よろしくお願いいたします。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 高橋です。よろしくお願いします。

○梶藤介護福祉課長 梶藤です。よろしくお願いいたします。

○新庄社会福祉課長 新庄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○文田共生のまち推進課長 文田です。よろしくお願いします。

○尾崎病院総括事務長 では、私のほうから病院事業の説明員の紹介をさせていただきます。

○藤澤備前病院事務長 藤澤です。よろしくお願いいたします。

○小野田日生病院事務長 小野田です。よろしくお願いします。

○藤森備前さつき苑事務長 藤森です。よろしくお願いします。

○尾崎病院総括事務長 私、病院事業総括事務長の尾崎と申します。あと吉永病院の事務長も兼ねております。どうぞよろしくお願いいたします。

***** 報告事項（保健福祉部、市立病院） *****

○西上委員長 自己紹介が終わりましたので、ここからは報告事項に入ります。

報告のある方は挙手願います。

○高橋保健課長兼新型コロナウイルスワクチン対策課長 それでは、新型コロナウイルスワクチン対策課及び保健課から合わせて3点御報告いたします。

まず、新型コロナウイルスワクチン対策課より新型コロナウイルス感染症の発生状況及びワクチン接種状況についてでございます。

配付しています資料を御覧ください。

まず、市内の新型コロナウイルス感染症患者発生状況でございます。

備前市の患者発生は、令和4年6月20日時点で累計1,109人となっております。今年1月から3月には、オミクロン株の流行による感染者の急増がありました。6月に入り新規患者発生は減少傾向となり、6月の感染者数は20日時点で42人となっております。年代別の発生状況を見ますと、10代と10代未満を中心に若年層での発生が多くなっております。療養の状況については、そのほとんどが軽症で自宅療養にて回復されていると伺っております。

次のページを御覧ください。

直近のクラスターの発生は4件でございました。障害者施設、会社の寮、学校施設、スポーツ団体で、それぞれ1件ずつの発生でございます。

続いて、ワクチン接種の状況です。

令和4年6月20日現在の国の速報値は、表のとおりでございます。12歳以上の住民の接種率は1回目87.3%、2回目86.8%、3回目67.8%となっております。また、5月25日から重症化予防を目的に4回目接種が開始されております。対象者は、3回目接種を完了された方のうち、1、60歳以上の高齢者、2、18歳から59歳の基礎疾患を有する人となっております。対象者は、約1万5,000人と見込んでおります。3回目接種から5か月を経過された対象者の方に、随時接種券を発送しているところでございます。4回目接種が可能な方へのワ

クチンの種類はファイザー社、またモデルナ社のワクチンとなっております。このたびの国のワクチン配送計画によりますと、4回目接種の対象者数に十分な回数分のワクチンが供給されることとなっております。内訳としましては、ファイザー社とモデルナ社の割合が1対4での配送でモデルナ社を中心に配送されることとなっております。12歳から17歳の3回目接種には、現在のところファイザー社ワクチンしか使用できません。したがって、その世代の未接種者用にファイザー社ワクチンの確保を考慮しながら、引き続きワクチンの接種勧奨と感染対策について広報してまいりたいと考えております。

続きまして、保健課から報告をさせていただきます。

報告第3号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御報告いたします。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の通知を令和4年2月に収受し、同月開催された備前市国民健康保険運営協議会において国保税を採用している備前市は地方税法の改正を待つ専決処分を行う旨報告を行い、委員には承認を得ております。その後、地方税法施行令等の改正の交付を受け、4月1日からの施行のために市の条例改正につきまして3月31日付で専決処分をいたしました。

次に、備前市在住在勤者を対象とした新型コロナウイルス感染症の抗体保有率に関する研究事業についてでございます。

広報紙等で市民に周知し、採血の様子は先日6月21日の山陽新聞東備版にも掲載されたところでございます。岡山大学と市との連携、協力に関する協定の下、いまだ収束しない新型コロナウイルスとの共存社会を目指し安心して暮らせるまちづくりに生かすため岡山大学が市内在住在勤者約2,000人の被験者を募り、2か月ごとに少量の採血をし抗体の経時的变化とワクチンの接種歴、罹患歴、基礎疾患等を併せて評価を行うものです。6月8日から市役所の本庁舎職員をはじめ、市内の協力事業所や高齢者施設の入所者、職員等を対象に採血を開始したところでございます。市民の方には7月から市内の各会場で御協力いただく予定としており、ただいま参加者を募集するためのPR活動をしているところでございます。議員の皆様にも、ぜひ御協力をいただきたく思っております。

○文田共生のまち推進課長 それでは、共生のまち推進課から第2期備前市地域福祉計画、地域福祉活動計画について御報告させていただきます。

現在、平成30年度から5か年の計画で策定されております備前市地域福祉計画、地域福祉活動計画につきまして期間の満了に伴いまして今年度見直しを行い、第2期の計画を策定することとなっております。備前市地域福祉計画は、社会福祉協議会が取り組むこととされている地域福祉活動計画と一体的に策定することとなっております。その基礎資料となります市民に向けたアンケート調査を5月末から実施いたしました。市内にお住まいの18歳以上の方から2,500人を無作為抽出し、現在集計を行っているところでございます。計画策定に当たりましては、学

識経験者などで構成された策定委員会を今年度4回予定しております。社会福祉協議会と共同で、年度末には完成の予定でございます。また、年内にはパブリックコメントを行い、広く御意見もいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○新庄社会福祉課長 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について令和4年6月30日までを申請期限としておりましたが、社会福祉協議会の生活福祉資金の特例貸付の申請期限延長に伴いまして備前市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱を一部改正しております。改正内容は、申請期限を令和4年6月30日から令和4年8月31日までとするものです。また、令和4年4月26日申請受付分から当面の間、当支援金の求職活動要件が緩和されました。緩和後の要件ですが、月1回以上市で面談については変更ございません。月2回以上ハローワークで職業相談が月1回に、原則週1回求人先への応募または面接が月1回に緩和されました。今後、申請期限が延長されたことと求職活動要件が緩和されたことを周知するため、7月初旬をめどに対象世帯に案内文を郵送する予定としております。

○尾崎病院総括事務長 病院事業から1点、令和3年度病院事業決算について速報の御報告をさせていただきます。配付資料はございません。

まず、個々で申し上げますと、備前病院2億4,714万円の純利益、日生病院1億3,046万円の純利益、吉永病院2,271万円の純利益、さつき苑2,921万円の純損失となり、病院事業全体としては3億7,110万円の純利益となりました。

また、各病院の患者数について前年度対比で申し上げますと、備前病院は入院マイナス3.6%、外来プラス1.4%、日生病院入院プラス5.3%、外来マイナス1.5%、吉永病院入院プラス1.6%、外来プラス4.3%となっております。さつき苑につきましては入所者数がプラス2.1%、通所者プラス1.3%となっており、訪問看護ステーションにつきましてはマイナス5.5%となっております。

○西上委員長 ほかに報告はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではまず、この病院事業と報告事項の上から5番目まで、これに対する質疑を希望される方の発言を許可いたします。ありませんか。

○青山委員 それでは、新型コロナウイルス感染症の発生状況について細かい資料と、それから説明をいただきましたが、現状どのような状況と市のほうでは捉えられておるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 全国の状況と備前市の状況は、同じように推移していると思っております。先ほどお示ししました感染者の発生状況のとおり、5月末より患者発生数はゼロ人の日を更新する日も続いている状況です。6月20日現在で42人というのが1件クラスターの発生がありましたので、その絡みで多少増えたと思っていて、全体的には減少傾向にあると思っております。

○青山委員 そういうところで、例えばマスクの緩和とか、あるいは集まっただけの食事の制限とか

ということが今まであったわけなんですけど、そういったようなところの規制緩和については今後どのような見通しがありますか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 熱中症対策を考えていきますと、マスクの着用というのは非常に今後検討すべきことかなと思っておりますが、現在はオミクロン株系列のウイルスが増えている状況と国からは聞いておりますので、そうなりますといわゆるエアロゾル感染が中心になりますので、室内で会話等される際にはマスクの着用というのは引き続き必要だと思っております。

○青山委員 スポーツ団体で6月中にクラスターがあったということなんですけど、スポーツにおいては特に熱中症とか考えるとマスクの着用というのは難しい状況だと思うんですけど、その辺をどう考えられていますか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 スポーツ団体のクラスターにおきましては、スポーツの種類等が公表されていないので室内の競技スポーツなのか、屋外でのスポーツなのかということは現在情報としては入っておりません。繰り返しになりますが、オミクロン株の感染防止にはマスクの着用と換気が最重要と国からの通達も来ておりますので、会話をする際にはマスクが必要と認識しております。

○青山委員 集団での食事会等は20人以内とするとかというふうな通達が出たと思うんですけど、その辺の緩和というのはもう行われとるんですか。今現在、もう今までどおりになっとるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 現在のところ、緩和は示されておりません。

○奥道委員 新型コロナウイルスの感染症について、今かかった方が1,109名ということは分かりました。今一番問題になっているのが、回復したあとの後遺症だと思うんです。市のほうで例えば後遺症についてのデータとか、何人持っているとか、いや全然その状況何もないとか、そういったような調査はされているのか。もししていたとして、そのそれぞれの個々の状況でどんな感じなのかなということが分かれば教えてください。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 市では、市民のどなたがコロナウイルスに感染したかという情報をつかんでおりませんので、後遺症を有する方も情報としてはございません。

○奥道委員 個人情報に関わることでもあるんだろうと思うんですけど、例えばもし後遺症で大変な方はこちらのほうまで電話くださいとか、相談窓口を用意していますよとかというふうなことはありますか。広報として例えば準備されているとか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 マスコミ等でコロナ後遺症の専門外来が岡山大学で始まったということは、御相談がありました方には広報しております。

○奥道委員 相談は何件かあったということですか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 相談というものは特にはないですが、後遺症等が出たときの心配をされて、想定で相談をされる方が例えば抗原キットの配布のときとかにあった際

にはこういうのがありますよという周知をさせていただいている状況です。

○奥道委員 後遺症でこういうふうな症状が出たときは例えば相談してくださいとか、あるいは今言うその岡大に相談してくださいとかという部分での支援みたいな形になるんですか。それとも広報みたいになるんか、ちょっと分かりませんが、そういったお知らせをしっかりとやっていただくということはどうなんでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 後遺症外来等の周知をし、専門者のところがかかりつけを持っていただくように周知していきたいと思います。

○奥道委員 比較的オミクロン株の場合、この後遺症がかなり長期化すると新聞にも出ているんですけど、できるだけそういったような部分で一つはこういうときには相談してくださいというのをしっかりとお知らせしていただきたいなと。ある種それがコロナウイルス対策になるんじゃないかなと。要するにかからないということもそうですが、かかってしまった人をしっかりとケアしてあげるというのも大事な部分じゃないかと私思いますので、よろしくお願いします。

○立川委員 クラスターの発生状況ということで4件ありますよと、表をもらったんですけど、これ人数はないんですけど、人数は伏せておられるんでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 人数につきましては、発生が初回にあったときのみにカウントしておりますので、その後追加で1人、2人出た総計を確認しておりませんので、人数をこのたびは表記しておりません。

○立川委員 まあまあそんなことの数字かなと思います。障害者施設というのが一番上に出とんですけど、このくくりはどうなんですか。例えば特養とか、さっきあった老健さんとか、そんなところの範疇なんでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 3障害に関する障害者の入所施設でございます。

○立川委員 3障害と申し上げましたら、特養は入っていないということで理解がいいんですね。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 身体、知的、精神の3障害の入所施設でございます。

○立川委員 だとすれば、市のほうでデータがおかしいんじゃないかなという気がしとんですけど、特養で1件発生しているのはお聞きをしておるんですけど、今おっしゃった3障害、知的、精神、身体、それ以外の特別養護老人ホーム聞いているんですけど、市のほうの報告は今障害者施設ということのくくりでおっしゃったんですけど、どうなんですか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 4月から6月のクラスターの発生状況は、4件と把握しております。（P16訂正あり）

○立川委員 じゃ、後ほど申し上げますので、そこで確認を取ってください。多分数字が違っていると思います。しっかり情報つかんでいただけたらと思います。

続きましてですけど、ワクチンの接種の状況の表をいただいているんですが、3回目が67.8%、この低い原因といいますか、1回目、2回目と比べたら6,000人ほど減になっておる

んですが、この主な原因については何かコメントございますか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 3回目接種率の低迷につきましては全国的な動向と同じでございまして、3回目接種が始まったのが備前市では今年の1月中旬からとなっています。1月中旬頃は御存じのように、オミクロン株の流行がちょうどあった時期であります。オミクロン株の流行で患者発生が非常に増えたんですが、株の性質上比較的軽症で治癒されたという、そういうところが3回目接種率の低迷につながっていると全国でも評価しておりますが、備前市も同様に思っております。

○立川委員 それと、今4回目の分についても触れられたんですが、ファイザー、モデルナが1対4ぐらいで入ってくるよと。3回目の低迷の原因を今お聞きしたんですけど6,000人分、多分余っているんじゃないかなと思います。ファイザーがメッセンジャーRNAなんで1年ぐらいしかもたないと思います。モデルナはまだ二、三か月短かったですよね。廃棄されたワクチンはどの程度あるか、お知らせいただけますか。それと、在庫管理がきっちりされておるんでしょうけど、その辺お話を聞かせてください。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 ファイザーは、使用期限が1年に延びた関係で廃棄はありません。モデルナに関しては、5月末に消費期限が満了したものがバイアル数で230バイアル、回数分で3,450回分を廃棄いたしました。在庫管理につきましては、市内の4病院にディープフリーザーの冷蔵庫を置いていただいて、その在庫管理を随時市と連携を取りながら行っております。

○立川委員 超低温の保管も必要ということで、ファイザーあたりは大変だと思いますけど。じゃあこの4回目は使えるんですね。だんだん延びてきよんですね、ファイザーの期限も。ラベルの張り替えだけということはないでしょうね。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 4回目でも、現在のワクチンを使用して実施する予定にしております。

○立川委員 先ほど申し上げましたメッセンジャーRNAですから、ちょっと注意をして。4回目に例のノバ、組替えたんぱくワクチンは手に入らないんですか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 通称ノババックスといわれる国内で製造されているワクチンが現在流通をしております。現在国の承認が1回目から3回目までの接種に限定されておりますので、4回目に関してはノババックスは使用できません。ただいま和気医師会、市内の医療機関に1回目から3回目の対象者にノババックスを打っていただけるかという意向調査をしたら、1つの医療機関が手を挙げてくださいましたので、7月の中旬ぐらいから市内でもノババックスが打つことができると思っております。これから体制を整えていきたいと考えております。

○立川委員 それは聞いとったんですけど、3回目が低いじゃないですか、67.8%と。ここへ引っかけて3回目ということで、どういうんですか、組替えたんぱくですから副反応、副作用

が極端に少ないという売りがありますので、その辺も改善されたら3回目も接種率が上がるんじゃないかと思うんですけど、ぜひ今の取組を備前病院さんしてくれないんですか。する気はありますか。

○藤澤備前病院事務長 備前病院でも今後考えておりまして、ただいま入庫を検討しているところですよ。

○立川委員 ありがとうございます。多分そう言っただけのやろうなと。これも難しいと思うんですけどしっかり広報をして、そういった先ほど相談窓口でもノバもあるよということで接種率も上げていけたら先ほどおっしゃいましたエアゾールがちょっとでも収まるんじゃないかなという気がしていますので、窓口ではそういうお勧めはしているんですか、3回目接種はノバもありますよということで、その辺はどうですか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 現在のところ、ノバボックスは岡山県の接種会場で予約制で、予約枠を開くと半日ですぐに埋まってしまうという状況で、現在では自由に希望された方が予約できる状況にはございません。県から先日、各自治体でもノバボックスを打つ会場を設置できるかという問合せがありましたので、このたび備前市も手挙げをさせていただいたところです。あと3回目接種につきましては、未接種者に7月の上旬には接種勧奨の個別通知を発送しようと思っておりますので、その際にはノバボックスも選択肢の一つに入れていただくように案内を入れたいと思っております。

○立川委員 オミクロン株の変異のBA. 4、5、これどの辺かということぐらいは言えますか。言えませんか。岡山県でBA. 4、BA. 5見つかったと思うんですけど、あんまりそっちのほうへ行きたくないんで、もし地域が分かれば。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 先日の新聞で、岡山県で全国初BA. 5の株が発見されたというのは私も新聞で知った状況で、国や県からの情報としては入手しておりません。

○中西委員 クラスターの発生で学校となっていますけども、これは備前市立の学校なんですか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 保健課では、学校団体ということでしか情報は入手しておりません。

○奥道委員 度々すみません。コロナの件で、もう一個だけ教えてください。

今一番コロナの年代別患者発生率でも、やっぱり10代、20代というのがもう岡山県下でもどこでもそうなんですけど、若い子たちが感染していると。逆に接種状況を見ると5歳、11歳が10%、1割ぐらいしかできてないと。備前市内、全国的にも多分こんなもんなんだろうなと思うんですけど、この接種率上げる障害になっているのは多分保護者だと思うんですけど、けど小さい子供はかかる可能性がある、だからワクチン打ちましょう的なことをしっかり広報なりお知らせするほう、例えば学校なんかでも知らせていくとか、アメリカじゃ何かすごい早く始めるようになったということも聞きました。そういう対策は今後取っただけののかなと思うん

ですが、どうですか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 5歳から11歳につきましては、予防接種法の臨時接種による努力義務の規定から外れております。備前市としましては、接種機会を体制として整えるということを中心に子供の健診に、4か月から3歳半の健診があるんですが、そこでの保護者に予防接種を勧めているという形にしております。努力義務ではないので保護者の判断に委ねるところが中心になるんですが、健診の場で小児科医から直接勧奨もしていただくように体制を整えています。

○奥道委員 小学校等では連絡とか、そんなんではしてないんですね。小学生相手に、保護者向けに例えばこういうコロナのワクチン受けたほうがいいですよみたいことはしてないんですね。してないんですね。すみません、分かりました。

○中西委員 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金についてですが、これまでの実績が年度ごとに件数で分かりますでしょうか。

○新庄社会福祉課長 令和3年度ですが、延べ11件、支給金額は78万円、令和4年度現時点までになりますが、延べ5件で、金額は36万円となっております。

○中西委員 要件が少し緩和されたという説明を伺ったんですが、今後の見込みとしてはどのくらいを予定しておられますでしょうか。

○新庄社会福祉課長 先ほど対象者宛てに7月初旬をめどに郵送させていただく予定としておりますというところで、対象の世帯が今社会福祉課のほうでつかんでおります数字がおおむね80世帯となっておりまして、その方々が全員申請に来られるかどうか、相談に来られるかどうかというところはちょっとこちらのほうでも把握できないものになりますが、郵送で勧奨の通知をさせていただこうとは思っております。

○中西委員 続きまして、病院の決算速報値ですけども、おおむねさつき苑除けば黒字になっていると、近年にない出来事だと思うんですが、内容的にはどうなのでしょう、やっぱりコロナの関連の給付金が大きなウエートを占めているのでしょうか。

もう一つは、入院の伸びがあった、外来はマイナスもありますけども、大体入院が増えているというのも一つの状況でしたけども、そのあたり等含めてお聞かせ願えませんか。

○尾崎病院総括事務長 近年にない黒字の数字が出ておりますが、こちらは委員がおっしゃったとおりコロナの補助金の関連が大きいと考えております。

入院の伸びについてですが、これはやはりコロナの関係で2年度は外来の受診控えというものがありました。その外来の受診控えがやはりだんだんと減ってきた関係から、入院患者数も増えてきていると捉えております。

○立川委員 さつき苑がマイナスの計上をされた。この原因はやっぱり入所者なんでしょうか。デイケア、ショートが減ったということなんでしょうか。コロナ関連だとは思いますが、その辺ちょっとお話しいただければと思います。

○藤森備前さつき苑事務長 さつき苑では、2年ほど前から在宅復帰に向けて体制を整えております。昨年度はその準備期間ということで人員配置等に費用がかかり、5,000万円の赤字ということになっておりました。令和3年度につきましては、介護士改定もあり、いろいろその効果もあって若干マイナス部分が減っている状況でございます。入院者はもっと増えているという状況ですが、なかなか加算がそこまで取れてない状況がありまして、収益には伸びてないという状況でマイナスということで把握しております。

○立川委員 設置基準の努力だけ怠らないように、在宅もそうですけど、ちょっとした施設の例えば人員配置なり専門職の配置なりでかなり変わってくると思うんで、そのほうだけよろしくお願いします。

○青山委員 第2期の備前市地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定について、策定委員会を4回ほど持たれると言われたんですけど、どういう方が委員になられとんか、分かれば教えてください。

○文田共生のまち推進課長 策定委員会のメンバーなんですけれども、学識経験者として関西福祉大学の教授であったり、地域の代表の方で構成されております。15人のメンバーになっております。

○青山委員 福祉関係の団体で分かれば教えていただきたいです。

○文田共生のまち推進課長 福祉団体の代表の方は地域のボランティアグループの代表の方であったり、あと民生委員、児童委員、あと栄養委員、愛育委員、老人クラブ、そして東備地域自立支援協議会から代表の方にも参加していただいております。

○立川委員 コロナウイルス感染者の抗体保有率に関する研究事業、先ほど御説明があったんですけど、今の登録者数はどの程度で、この前数おっしゃったように新聞も見させてもらったんですけど、市役所の仕事ぶりみたいな写真で職員ばかり写ったような気がしたんで、職員含めどのぐらいの登録になっているのでしょうか。今現在で2,000人はできたのでしょうか。

○高橋保健課長 山陽新聞に掲載された日は、ちょうど市役所の本庁舎職員の採血日の様子です。現在、岡大のほうに申込みは一括で取っていただいておりますので、岡大から先週末で聞いた人数で1,200人と伺っています。協力事業所は5月から随時本人の同意を基に採血に参加していただける、協力いただける方を募集しております。市民につきましては、この6月から広報紙でPRを始めたところでございます。協力団体にも市民の方がたくさんいらっしゃると思うんですが、その内訳は当市ではまだ把握できておりません。

○立川委員 スタート時2,000人そろうかなと思ってわくわくして見とったんですけど、残念ながら6割からのスタートというところですね。

○高橋保健課長 市民の採血は7月から、来月から開始予定ですのでまだ市民は募集の取り方を大学が検討しながら募集をかけているという状況と聞いております。

○立川委員 これ6回するんですしたよね。年度内に収まりそうにないですね。

○高橋保健課長 最大で6回と聞いております。私どもがいただいている事業計画では、3月までに終了する見込みでの計画をいただいています。

○立川委員 2か月に1回、6回、ということは2、6の12か月かかると思うんですけど、7月から始めるとおっしゃったのは3月までに縮まらないんですけど、大丈夫ですか。

○高橋保健課長 私も、同様の質問を大学のほうに投じております。大学のほうでは、大学の倫理委員会から研究をするに当たっての承認をいただくのに時間を要したということでスタートが協力団体が1か月遅れて6月から、市民の方には当初6月から予定していたのが7月からとなったと伺っています。今年度事業でございますので、当初の6回を5回に減らすのか、そのあたりは今後大学が事業計画を見直すかもしれないと聞いています。今の段階では、そういう情報を入手しております。

○立川委員 そんなお話しといてください。すごい不安になるじゃないですか。これ今おっしゃったように事業計画の見直しもあるよと、もちろん倫理委員会とか査定委員会とか、岡大の中であると思うんですけど、これひょっとしてまた繰越明許、追加予算の可能性も今臭ってくるような気がしたんですけど、その辺は課長の今の立場では言えないと思うんですけど、随時変更とかあったら委員会にでも御報告いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時14分 再開

○西上委員長 それでは、会議を再開いたします。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 新型コロナウイルスワクチン対策課よりクラスターの発生状況について先ほど報告をさせていただきましたが、立川委員御指摘のとおり統計に漏れがありましたので、おわびして修正いたしたいと思います。

4月に高齢者施設でのクラスターが1件発生しています。合計で4月から6月は5件の発生となります。大変失礼いたしました。

***** 所管事務調査（保健福祉部、市立病院） *****

○西上委員長 所管事務調査を始めます。

発言を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 1点目は議案でもお話が出たんですが、三石診療所の件で窓口が吉永病院というのも確認できましたので、言える範囲で結構です。申し上げましたように今の先生の意向を酌み入れていただいてというお願いもしていますので、言える範囲で現状報告をちょっとお願いしたいんですが。

○尾崎病院総括事務長 吉永病院が窓口としてそちらの所有者の方とお話はさせていただいてお

りますが、今の段階でまだ所有者の方の持ち物になっておりますので、ほとんどが個人情報の関係も出てきますので、今言えることとすれば吉永病院が所有者の方の気持ちを酌みながら今後の診療を続けさせていただきたいということのみになってしまいます。

○立川委員 誠に言いにくいですが、ということは、まだ計画はそうかちつとなっていない。例えば診療時間どうするのかとか、ドクターの派遣とか、議場でお聞きしたら担当ドクターを派遣してというお話がありましたけど、まだ現実的にそこまでいってないのが実情なんですかね。

○尾崎病院総括事務長 こちらのほうは院内での話し合いになりますので、院内では先日の委員会で森本委員からあったと思うんですけど、今医師不足であるのに医師の確保は大丈夫なのというようなことを聞かれていたと思うんですけど、その点に関して確かに吉永病院も医師の高齢ということがすごく問題にはなっております。

ただ、所有者の方とお話する中で、答弁の中にもあったと思うんですけど、一番県外に近い地域になりますので、県外に市民の方を行かせてしまうというのはやはりよくないなということで、今いる医師の中で何とか今の診療が続けられるような形で院内で今検討をさせていただいているところであります。

○立川委員 地域医療の担保ということでお願いをしているんですが、調整せないかんことはたくさんあると思います、おっしゃるとおり。

ただ、医療機器もあるでしょうし、PCももちろんあります、電カルもあると思います。そこら辺の調整もあるんでしょうが、一番心配なのは地域医療を担保するよと言いながら1年たったら違うもんができていたと。これが一番怖いわけで、その辺をしっかりと焼き付けておきますので、地域医療担保ということをお大前提に話される先生はそれを一番望んでおられますので、納得できるような診療科目、診療体制をぜひお願いしたいと思います。その辺は大丈夫でしょうね。購入したわ、違うもんができたわというのが一番懸念される場所なんです。

○尾崎病院総括事務長 所有者の方と病院事業管理者の思いは同じであります。

○立川委員 吉永病院のほうで院長先生が交代されたんじゃないかと思うんですけど、御報告ありましたかね。

○尾崎病院総括事務長 御報告ができておりませんでした。この3月31日で前院長の中野が退院いたしましたして、現在山田が院長として4月1日から業務についております。御報告が遅れて申し訳ございません。

○中西委員 その三石診療所に関してなんですが、御存じのように国においては公立病院を統廃合していこうと大きな号令をかけているわけです。私は当然この間のコロナの対応を見て、公立病院の役割というのはやっぱり大きなものがあると思っています。しかし、今回公立病院の分院を三石へ出すというような御計画があるわけですが、国や県からこの件に関しては何か御意見は伺っておられますでしょうか。あるいはこの御時世の中で、公立病院統廃合しなさいと言われていの中で出すことについて県に問合せ、国のほうへ問合せをしているかどうか、まずお伺い

をしたいと思います。

○尾崎病院総括事務長 今回の件につきまして、当然県には確認させていただいております。その回答としましては、今回の診療所に関しましては有床ではない診療所であります。外来機能のみです。ということから、地域医療構想には全く関係ないという県の回答でした。地域医療構想には関係がないんですが、今回また総務省からガイドラインが示されております。公立病院経営強化ガイドラインというのが示されたんですが、今まで地域医療構想では統廃合ありきの話ではありましたが、今回のガイドラインの中で統廃合ありきではないという見解が示されております。その中で、各病院の機能強化、機能分担というところで地域包括ケアシステム、これも一つの機能分化というところで捉えさせていただいておりますが、そちらのほう吉永病院としての役割機能という意味ではそういう地域包括ケアに向けたことの一端かなと思っております。

○中西委員 そういう機能強化あるいは文化あるいは地域包括ケアシステムをつくっていくという点からしたら、これは何ら問題はありませんよと、大いにやりなさいという経営の問題も恐らくその中には含まれるんだと思うんですが、そういう御見解なんでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 今委員がおっしゃったように、もう大いにやりなさいとは捉えてはおりませんが、今やれるべきこととして地域包括ケアシステムを構築する中で、やはり地域医療に目を向けた部分には強化していかないといけない、備前地域という意味ではそういうところにはほとんど目を向けていかないといけないのかなという部分で、経営のこともあります。今できることとして今は診療所の継続というところを考えております。

○中西委員 その点で、財政面ですけれども、今回土地については病院事業会計では買わないということにはなっているわけですが、後々の恐らく整備をしていく段階ではそれなりの整備費用がかかってくると思いますし、あるいは人的な問題もあるかも分かりませんし、そういう点では何かそういう財政的なめどというのはお考えなんでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 公立病院が診療所を持つということで、恐らく交付税がいただけると思っております。財政的には、そちらを考えております。

○中西委員 例えばその過疎あるいは僻地の診療、公立病院、特に吉永病院なんかそういう診療所を持っておられますよね。そういう問題や、あるいはその今回のコロナの給付金、そういうものは考えることができないものなんでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 まず、コロナの給付金に関しましては、感染対策であったりという部分ではいただけると思うんですが、今回の診療所を継続する部分ではあまり当たらないのかなと思っております。あと過疎とかという部分に当たり、そこに当たるかどうか、今の診療所がという部分がありますので、今のところは交付税のほう診療所にいただける交付税という部分で考えておりますが、今後検討していきたいとは思っております。

○中西委員 私は財源問題は少し広げて考えてもいいんじゃないかなという感じで、個人的には大変思っています。せつかく公がやるわけですから、そのところは考えられると。あるいは国

保の補助金も含めてあるのかなというところは広く見ていただきたいと思います。それで、交付税という話だったんですけど、診療所ができると交付税どのくらいになるのでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 1施設につき710万円ということになっております。

○中西委員 あとこれから御検討されるということですが、僻地の診療なんかですと医師の派遣がされたりしていますよね。今日赤が派遣してきているんですかね、そういうものは今後検討していく余地があるということですか。

○尾崎病院総括事務長 今院内で検討している限りでは、そこまでは検討には入っておりません。今吉永病院にいる医師の中で何とか頑張っていこうと医師のほうは考えております。

○中西委員 吉永病院の中の医師で回していくということですが、例えば1週間のうち5日間診療するにしても午後は診療しないということになるのかも分かりませんが、それにしても5日間午前のパートを取ると5日、土曜日だと6日、6パート出していくとなるとなかなか今の体制では厳しいんじゃないかなという感じがしないでもないんですけど、大丈夫ですか。

○尾崎病院総括事務長 今院内で話をしている中では、何とかやれる範囲で頑張ろうというところで、今後人口減少に伴い患者さんの数自体も減っていくと思います。今後のことは考えていないのかと言われるかもしれないんですが、患者さんの減少にも合わせて診療日とかも検討を重ねていきたいと思っております。あと医師だけではなく看護師であったり事務員であったりという派遣も当然必要になってきますので、そういう部分も鑑みながら今後診療日等については十分検討を重ねていこうと思っております。

○中西委員 病院の中だけで考えていくと、今の診療日あるいは月、火、水、木、金、土の午前中全部でなくて一定間引いたような外来になり得るというふうな一つはお話として伺いをしました。何とかもう少し枠を広げてあげることができないかなと私は思います。

○立川委員 国保の関係でちょっと2点ほどお尋ねをしておきたいと思います。

1点目は年寄りの冷や水なんですが、これ70歳以上の所得による負担率ということで2割、3割、1割という負担があるんですが、備前市では一律なんですか。それとも、他自治体では所得を細かく分けて、おたくは2割負担ですよ、いやもう1割でいいですよというふうな負担率を出している自治体もあるんですが、備前市の場合はどうなのか。もう一律なんですか。

○森保健福祉部長 70歳以上の方の医療にかかったときの自己負担率のことかと思いますが。

これにつきましては、世帯の所得に応じて2割か3割ということでございます。

○立川委員 それを細かく規定している自治体があるんです。例えば200万円で切られているのか、180万円で切られているのか、2割負担にしたり3割負担にしたり、かなり細かく分けている自治体がこの身近にもあるんですけど、備前市はどうなんだろうかと。今おっしゃったように2割、3割、それ以外ありませんと、所得の線引きは1本という解釈でいいわけですか。

○森保健福祉部長 今、具体的なその所得の金額については私分らないんですけども、法令にのっとった区分によって2割、3割の御負担をしていただいております。上乗せで備前市特別

というようなことはしておりません。

○立川委員 それは分かっているんですけど、現にやっておられる自治体があるんです。だから、線引き、太い線引きとその下の波線があったり、自治体で保険料決められるんでしょう。

○森保健福祉部長 自己負担については今されてる自治体があるということなんですけれども、その自治体のほうで法令を整備してされているのであればされているかと思います。市で決めているものにつきましては、国保税の税率等になってきます。

○立川委員 備前市はいらう予定はありませんか。

○森保健福祉部長 保険税の税率等につきましては、毎年その年度の運営状況を見ながら一応検証をしていっております。今後その医療費の動向と、それから被保険者の数なども勘案しながら、また地域のそういう状況も勘案しながら見直しをしていきたいと考えて、必要であれば上げるし、もし取り過ぎであれば下げるようなことも考えていきたいと思っております。

○立川委員 ぜひ下げる方向で検討いただいて、年寄りをいじめんといってください。よろしくお願いします。

引き続きまして、マイナンバーカードです。保険証の登載率は今何%ぐらいされているか、つかんでいらっしゃいますか。

○森保健福祉部長 個人の方がマイナンバーカードで保険証を使えるようにしているかどうかというところだと思うんですけど、そのあたりの数字はつかんでおりません。

○立川委員 マイナンバーカードのほうは出張申請をしたりとか、すっごいサービスして推進されているじゃないですか。ということで、ここ病院さんいらっしゃいますけど、病院さんもう早うに受付機も買われて、今後保健課としてはマイナンバーカードへの保険証の登載を推進されるのかどうか、その辺の方向性だけで結構です。数つかんでらっしゃらないわけですから、方向性はどうお考えされていますか。ほかの部署はカードはしっかり出張申請されたり、これにもうしませんか、しませんかと言うて入ってきますけど、その辺教えてください。

○森保健福祉部長 保健課といたしましても、その制度が始まった昨年度末ぐらいには保健医療系の窓口で登録もできるような体制を取っております。保健課といたしましても活用については推進していきたいと考えております。

○立川委員 担当部署としっかり連携をしていただいて、この保険証の登載もしてもらえるようにしてください。病院が待つとらしいですから、よろしくお願いします。

○中西委員 病院の件で1つだけ私も落としていまして、三石に新たな分院を造ると。そのときに医師の体制とかなかなか厳しい状況があるかと思えますけども、地域包括ケアシステムをつかっていくというようなことを含めて見れば地域の福祉もどうしていくのか、あるいはデイケア、デイサービスの類いのあたりの件は何かお考えのことがありますでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 今現在吉永病院にありますデイケア、あとさつき苑にデイサービスとかございますので、そういう部分は継続させていただきたいと思っております。

○中西委員 用地も建物も取得して一定の経費をかけて整備をしていくと、地域の人たちは大変私は期待を持つことだと思うんです。であるとすれば、身近なところに医療とその介護、ケアのところがあると大変私は心強いんじゃないかなと、そういった取組も一つ御検討していただきたいというふうをお願いをしておきたい思います。

続きまして、コロナ禍で第2期備前市地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定が進んでいくということですが、同時に介護保険の事業計画のほうも今期また新たな体制でいくと新たに進んでいくとは思いますが、この第2期の備前市地域福祉計画と地域福祉活動計画、そして介護保険の事業計画とのすり合わせというのはどのようにされるのでしょうか。

○文田共生のまち推進課長 策定についての今後の予定なんですけれども、本年度地域福祉計画のほうはアンケート調査を実施いたしまして今年度中に計画を策定するという御報告をさせていただきましたが、介護福祉計画のほうは今年度中にアンケート調査を実施すると聞いております。その際に、地域福祉計画のほうで行ったアンケート調査も参考にしながら、介護福祉計画のほうも策定していくようになるかと聞いておりますので、そういったところで連携できるのではないかと考えております。

○中西委員 アンケートの共有だけでは、計画はできないんだと思う。計画をどう整合性を持たせるんかというところで、この計画は立てていく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 第9期介護保険事業計画を今度立てることになるんですけども、同時に高齢者保健福祉計画を策定していくことになります。委員おっしゃられるとおり、計画の中身に関しましては確かに高齢者の福祉計画、相談だったり制度を進めていく事業の計画だったりのあたりは一緒に絡んでいくところは大変大きなものがあるのではないかと考えておりますので、計画は別になりますけども、課題だったりニーズだったり、事業計画についてはすり合わせが必要だとは思っております。

○中西委員 それは担当課レベルでヒアリングなりすり合わせというのはされるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 担当課としては、課と課でさせていただこうと思っております。

○西上委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。以上で終わります。

説明員を入れ替えまして、再開は13時ということでよろしいですか。

午前11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○西上委員長 それでは、会議を再開いたします。

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたしますが、その前に自己紹介をお願いいたします。まずは、委員各位に自己紹介をしていただき、その後執行部説明員の自己紹介

をお願いいたします。

委員長の西上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山副委員長 副委員長の丸山です。よろしくお願いいたします。

○奥道委員 奥道でございます。よろしくお願いいたします。

○草加委員 草加でございます。よろしくお願いいたします。

○土器委員 土器豊です。よろしくお願いいたします。

○中西委員 中西と申します。よろしくお願いいたします。

○青山委員 青山です。よろしくお願いいたします。

○立川委員 こんにちは。委員を務めます立川です。お手柔らかによろしくお願いいたします。

○西上委員長 それでは、濱山市民生活部長からでよろしいですか。

○濱山市民生活部長 それでは、市民生活部の説明員の紹介をさせていただきます。

○藤森市民課長 よろしくお願いします。

○浅野市民協働課長 よろしくお願いします。

○杉山公共交通課長 よろしくお願いします。

○野崎環境課長 よろしくお願いします。

○濱山市民生活部長 最後になりましたが、市民生活部長の濱山です。よろしくお願いいたします。

○杉田総合支所部長 総合支所の説明員の紹介をさせていただきます。

○江見吉永総合支所長 江見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○横谷日生総合支所管理課長 横谷です。よろしくお願いいたします。

○瀬尾三石総合支所管理課長 瀬尾です。よろしくお願いいたします。

○杉田総合支所部長 私、総合支所部長の杉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

***** 報告事項（市民生活部） *****

○西上委員長 自己紹介が終わりましたので、ここからは報告事項に入ります。

報告のある方は挙手願います。

○藤森市民課長 選挙管理委員会事務局より2点御報告をさせていただきます。

1点目、令和4年5月15日執行の備前市議会議員一般選挙の結果についてお手元の資料を御覧ください。

まず、投票結果について地区ごとの当日有権者数、投票者数、投票率、過去の投票率を記載しております。備前地区、日生地区、吉永地区を合わせ投票率は表の最下段右から3列目にありますように59.89%となりました。

次に、投票者数のうち期日前投票者数につきましては市役所本庁で3,523名、三石公民館で434名、日生総合支所で1,870名、吉永総合支所で1,275名となり、計7,102名の期日前投票がありました。

なお、投票者数に占める期日前投票者数の割合につきましては、期日前投票がいずれの投票所

でも投票できることから全投票者数1万6,755名に対する割合を記載しており、全ての期日前投票所合計では42.39%になります。

開票結果につきましては、届出順に記載しておりますので御覧ください。

なお、山本恒道候補と山本成候補は案分票がございましたので小数点が発生しております。

次に、参議院議員通常選挙における期日前投票について御報告いたします。

期日前投票者数は4割を超え、今後も増加傾向にあると予想されます。従来、各総合支所及び三石公民館の期日前投票所は全ての選挙で6日間の開設でしたが、この参議院議員通常選挙では本庁と同じ期間6月23日から7月9日まで午前8時30分から午後8時まで開設いたします。また、リフレセンター備前において試行的に7月2日土曜日、3日日曜日の2日間、時間は午前8時半から午後7時まで期日前投票所を開設いたします。

○野崎環境課長 環境課から物損事故について1件報告があります。

令和4年5月26日に伊部地内片口団地南側市道において廃棄物収集作業中に追い越そうとした後続車に気づかずに進出し、停止した相手側車両に接触して左側前方部を破損させました。この事故による負傷者はありません。過失割合は10対ゼロとなっており、発生した損害賠償金については全額保険で支払うこととなります。また、この事故を受け、再度安全運転について指導を行ったところです。

なお、本定例会に追加議案書として6月30日の最終日に報告予定であります。

○西上委員長 ほかに報告がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○土器委員 期日前投票数なんだけど、日生総合支所1,870人で、期日前投票数のパーセントが11.6になっています。もうちょっと大きいんじゃないかな。35ぐらいじゃないかな。

○藤森市民課長 期日前投票はどこの投票所でも投票できることから、全投票者数の割合にしております。ですので1,870に対して1万6,755人ということで、11.16%でございます。

○奥道委員 今回リフレセンターで期日前投票が2日間にわたってできるということ、投票率を上げる意味からも非常にいいと思うんですけども、今回のことが仮にうまくいって投票率上がったら、ほかの場所等でも今後はそういったようなこと期日前投票所を開設することをお考えでしょうか。

○藤森市民課長 期日前投票所の開設につきましては、二重投票防止の意味からも全投票所をシステムでつなぐ必要もございます。投票の秘密の保持であるとか、地区に偏らないとか、あと利便性とかもございますので、そちらについては研究していきたいと思っております。

○奥道委員 要望なんですけど、リフレセンター以外のところ、できたら高齢者が投票しやすいところを選んでいただけたらありがたいなと。高齢者の方の中には、割合意識高くて行きたいけど

行けないという方も結構いらっしゃるはずなんです。そういった方ができれば行ける場所を選定して、今後こういうことができたらいいなと思うんで、お願いします。

○土器委員 今と同じような投票所の関係なんです、伊部は国道2号で南北が分かれています。やはりその今言われた高齢者の方が2号を渡るというのはなかなか大変な部分がありますんで、考えていただけたらと思います。

○丸山副委員長 投票率のことを、市議会の分も含めて言われていますが、前回の市議会のと、それからその前の市長選であるとかということも含めて地区を出せば西鶴山の地区についてです。投票所が1か所しかありません。そこに実際には期日前であるとか、もしくは当日でも行きたいんだけど遠かったり交通手段がないということを聞いています。1か所に集約したというのは、いろんな経緯があるとは思いますが、しかしながら、今後そういった声があつてだんだん高齢化している状況で行く手段がないというのは考えたりされるのかな、されないのかなというちょっと疑問のようなお願いのような感じになってしまうんです。どうでしょうか。

○藤森市民課長 まず、投票所の設置数につきましては、備前市内で30か所ございます。こちらは県下15市の中でも、かなり高いほうになっております。高齢者の移動支援とかにつきましては、そういった声も聞かれますのでちょっと今後検討させていただきます。

○丸山副委員長 ぜひともよろしくお願ひしたいなと思います。集約していくことで、本当に必要なこともあります、どうしても行きたいのになという声は多々ありますので、そういったところをよろしくお願ひします。要望になりますが。

○立川委員 期日前投票所についてですが、施設での投票所開設は何か所ぐらいあるんでしょうか。例えば病院とか診療所とか老人保健施設とか障害施設とか、自前でされるところがあるじゃないですか。それは何か所ぐらいあるんでしょうか。

○藤森市民課長 令和3年11月の一般質問でもございましたけれども、岡山県選挙管理委員会が指定する備前市内の不在者投票所につきましては指定病院4施設、指定介護老人保健2施設、指定老人ホーム7施設の合計13施設となっております。

○立川委員 今回の選挙は、その13施設では行われたんでしょうか。今度の参院選も行う予定なんじゃないかな。

○藤森市民課長 13施設ですけれども、施設で行う場合と施設の方が期日前投票所に連れてきて期日前投票所で投票していただく場合とがございます。ですので、その施設で行われているかどうか、期日前利用されている方もいらっしゃるんで、はっきり申し上げられません。

○立川委員 何施設で行われたかも分からないということでもいいんでしょうか。

○藤森市民課長 施設で行われているのは10施設でございます。

○立川委員 行われたんでしょう、10施設で。そういったことで選管のほうに受付と、それから軽い研修とされて投票用紙の請求を受けて施設でされたということだと思んですけど、これも一つの手だと思んですけど、今お話を聞いてみましてどうしても行きたいけど、そこまで行

く交通手段がないとか、もう国道渡るの諦めたとかというお話も出てくるんですけど、今郵便投票ができるじゃないですか。ちょっとハードルが下がっていると思うんで、以前は規制がハードルが高かったんでなかなかできなかったんですけど、事前に郵便投票しますよということで郵便投票された割合は今回はどのぐらいだったんですか。

○藤森市民課長 郵便投票も身体障害者手帳の1級であるとか、それから介護度が5ということで、まだハードルは高い状態です。郵便投票者数でございますが、令和4年の市議選が7名、令和3年の衆院選が5名、令和3年の市長選が5名でございます。証明書を持っている方自体が少ないので、その方が投票してるとかしてないとか、そこまで分かってしまっただけは不都合なので、持っている方は大体今10人以内ということでございます。

○立川委員 そういったハードルもちょっと下がったら、さっきおっしゃったように投票所に行かなくても投票できる方法もありますよというようなこともあると思うんで、随時情報は出たら教えていただけたらありがたいなと思います。

○中西委員 あと残りの3施設はどうなったんでしょうか。

○藤森市民課長 期日前投票所に御希望の皆さんを車で乗せて連れてこられている施設もございます。

○中西委員 連れてきている施設もあれば連れてきていない施設もあると。

○藤森市民課長 あとそれから、希望者、入院されている方とか入所されている方に希望を取られていると思いますけれども、希望者がいなかったというケースもございます。

○中西委員 この昨年11月の一般質問は多分私の一般質問だったと思うんですが、本当は県が指定している施設13施設以外に実は残り2つ施設が県へ届出をしていないというのがこの一般質問で明らかになったんですけど、それ以降残り2つの施設はこの期日前投票を行うようになったんでしょうか。

○藤森市民課長 2つの施設については、指定はまだ受けておりません。

○中西委員 そこは選挙管理委員会のほうからもお話はされたんだと思うんですけども、どうしてされないんでしょうか。

○藤森市民課長 期日前投票所に移送できるということで聞いております。御家族の方であったり施設の方が期日前投票所に連れて行って、そちらで投票できるということで聞いております。

○中西委員 その残り2つが家族なり施設の職員が連れて、移送して移動手段を確保してできるから期日前投票は行わないということなわけですか。

○藤森市民課長 期日前投票所を利用するから、施設での不在者投票は行わないと聞いております。その不在者投票の施設を指定されると、それだけの職員の人員配置であるとか責任とかもかかってきます。介護とか医療とかに支障があってもいけませんし、こちらからはあまり強くないということでございます。

○中西委員 私は、経営を理由に期日前投票所を開設しないというのは大きな問題だと思うんで

す。やはり日本国民であれば誰しものが投票ができるという、これはもう公選法の趣旨が一番大きいと思うんです。投票するということ自体が民主主義の根幹をなすわけですから、その投票をやっぱり施設がきっちり保障すると。そういう基本的な人権のところの保障がない限り、その介護施設は何の介護をしているんかということさえ私は問われる大きな問題だと思うんです。それは、やっぱり私は重ねて選管のほうからもまたお願いをしていただきたいなと思います。これはしかし大きな問題だと思うんですけど、していただきたい。

○藤森市民課長 施設への啓発、働きかけを行ってまいりたいと思います。

○立川委員 どうもお話を聞いていると対応が大変失礼な言い方ですけど、その場その場になりそうな気がしておるんですが、そういった場合のマニュアル作成はあるのでしょうか。期日前投票所について取扱事務規程とか、そんなんは存在しますか、しませんか。

○藤森市民課長 公職選挙法にのっとして期日前投票所のしおりであるとか郵便投票のしおりであるとか、国政や県の選挙のときには県選管が作りますし、それから市の選挙のときは市の選管が作って不在者投票施設とかにもお配りしております。

○立川委員 上位部署から言ってこられるのはよく分かるんですけど、その都度対応しているような気がして、備前市の選管としてこれはどういう取扱いしますよ、こういうケースはこうしますよという事務取扱規程みたいなもんですね、それが無いということ、今おっしゃったようにその都度作って回しますと、県から言うてくればこうしますという返答でよろしいですか。備前市選管にはそういったマニュアル、規程、事務取扱書みたいなものはないということ。

○藤森市民課長 公職選挙法執行規程というのはございます。

○立川委員 それはもう僕も存じ上げとんですけど、市としてのがないかなと思ひまして。というのが、私もしてございまして、その都度ではなくて市の選管がきちっと市の選管名で用意をされて今回投票どうされますか、お申出はいつ頃までにしてください、その規程がありましたけど、見た記憶があるんでお尋ねをしようんですけど、これ公選法の書類ですというてぼんとはなかったです。1名300円ほどももらいましたけど、そういった規程書はないということですね。公選法の規程のみという解釈でよろしいですか。それに基づいて事務処理をされているということですか、対応も。

○藤森市民課長 選管から各病院にいつているマニュアルということよろしいでしょうか。

○立川委員 そうですね。

○藤森市民課長 ございます。それが不在者投票のしおりという名前で、各不在者投票施設であるとか病院のほうに送っております。

○立川委員 啓発をされますか、されませんか、される場合は出てきてくださいますとかといういろんな書類があるじゃないですか。あるということですね。

○藤森市民課長 ございます。

○中西委員 車両事故についてなんですけども、聞き取れなかったことも含めて大変申し訳ない

んですけども責任割合は10対ゼロと言われましたけども、どちらが責任が10で、どちらがゼロなんですか。

○野崎環境課長 市の責任が10です。

○中西委員 課内には恐らく事故のないようにということで徹底されたんでしょうけども、市役所内部への徹底というのはいかがなんでしょうか。

○野崎環境課長 今のところ、環境課発信で全庁的にというのは考えておりません。

○中西委員 事故が起こって、それも10対ゼロと、うちがもう全面的に悪いと、本当に降参というような事態なんで、これはこういう事故が起こったときには注意喚起を促す、もうほかにはあってはなりませんよと、ほかがもうないよというのがこの事故の教訓だと思うんで、それは全庁的に発信をしておくべきではないかと思うんですけども、部長はいかがお考えでしょうか。

○濱山市民生活部長 中西委員言われるとおり、全庁的な注意喚起を促したいと思います。

○立川委員 事故が起こって必ず皆さん同じ答弁されるんです。今後ないように注意をいたしますというて、人が代わったら同じように、いや、事故が起きました、いや、ちょっとこらえてくださいよというのが今の話ですね。今中西委員が言われたように、前も同じお話が出たんですよ、全庁で注意してくださいよと、そのとき部長は分かりましたと。課長の答弁では全庁にお伝えするつもりはございませんというて言われるんですけど、部長はまた伝えましょうかというようなお話でしょう。また、来月起こりますよ。それでは困るんで、やっぱり要望というんでしょうか、それを本当に真剣に、危機管理のほうで管理してもらうとか、何かそういう方法を考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。例えば環境課はこうされました、今回の議案でもありますよね。和解が成立しました、報告事項、必ずあるんですよ。昔JRがやっていた特別訓練みたいなことじゃないですけど、あれはちょっと行き過ぎの面があると思いますけど、何か方法を考えられませんか。野崎課長が10対ゼロですというて胸張って大きな声で言われたら、あれ、僕らが悪いことしたのかなと思うような気になるんですけど、それやったらそれで多分恐らく、これ予想ですけどそのときの体調が悪かったりとか注意力が散漫になったりとか睡眠不足だったりとか、いわゆる車では事前点検やりますよね。そういったところもちょっと欲しいのかなと思うんですけど、何か対策を立てられませんか。部長、どうでしょうか。乱暴ですか。毎回こういう案件出てくるでしょう。ちょっと言うほうもつらいでしょうし、聞くほうもつらいんで、何か方法を考えていただけませんか。

○濱山市民生活部長 先ほどと同じ答弁になるかも分かりませんが、もう所管、公用車を管理している所管課とか総務等々協議したいと思います。

また、先ほどの注意喚起は総務課長名で全庁的にしているみたいです。

○立川委員 喚起していただいて、もうコロナウイルスの換気じゃないですからね、本当に注意してくださいよというのを、今ちょっと申し上げたように事前チェックシートみたいなものがある

んですよ、運行管理者のところ行けば、大きな運送会社行けば。そんなんでも例えばブレーキはかかると思うんですよ、自分の行動に。今日は調子悪いな、昨日どのぐらい飲まれましたかとか、あるんですよ。漫画みたいなやつまでありますんで、そういったことで意識を高めることぐらいしか、おっしやったように注意喚起では、また起きて喚起したらしまいですからという気がするんで何かちょっと工夫が欲しいなと思うんで、よろしくお願いします。

○西上委員長 よろしいですか。これも最終日上程される案件でございますので、皆さん方はよろしく願いたいと思います。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（市民生活部、総合支所部） *****

ないようですので、次に所管事務調査を行います。

発言を希望される方の発言を許可いたします。

○青山委員 ちょっとごみのことについてお伺いしたいんですけど、先日もクリーンキャンペーンをやりまして、それで道路脇、それから河川ですね、特に本道になりますと結構捨てられているということで、以前にもお伺いしたんですけど、昨年7月に瀬戸内オーシャンズXという瀬戸内海へ隣接する4県が日本財団と協力して海ごみをゼロにしようというふうなことをやられて、岡山県もその発足団体にあるということで、それで一般質問でも質問させていただきました。その際に、市長答弁で岡山県発足団体であることから沿岸部の本市も会議等への参加できる機会があると聞いていると、今後参加に際した場合にごみ拾い体験事業やモラルの向上啓発事業など提案してまいりたいという御発言があったんですが、その後どのような取組をされたか、教えてください。

○野崎環境課長 瀬戸内オーシャンズについては私の知る限り、まだ具体的なイベントというのは聞いておりません。引き続き、情報収集に努めます。あと海岸ごみについては、リフレッシュ瀬戸内が既に活動がなされております。来月7月3日にも、備前市では五味の市周辺で行う予定です。皆様にも御参加いただければと思っております。

○青山委員 もうあれから半年、1年前たちます。備前市では大きなイベントをやっていないということなんですけど、岡山市内あるいは倉敷などの近隣、それから瀬戸内でもやられているようですし、遠くではマニラのほうでもやられているということで、ただ単に海ごみだけじゃなしに河川を通じて海へ流れていくということ、それからごみを捨てない、拾ってきれいにしようという環境美化教育にも当たるということで積極的にやっておられるところもあるようです。大体備前市内のごみですね、道路脇あるいは河川、それから海洋ごみ、こういうものについての調査とかされて、どの程度あるかというのはつかまれていますか。

○野崎環境課長 不法投棄等のごみについて、どれぐらいあるかというのはつかめておりません。ただ、必要なことだと思います。何か考えてみたいと思います。

○青山委員 前の課長にも同じ質問したら、広いんでなかなか定期的というわけにはいかないんだけど、月に何回かは回ってみるとか、それから何かそういう通報があったら行って確認したりするんだというようなことなんですけど、どの程度そういう取組を、例えば巡回をするとか、通報があって出かけて回収したとかという実績はどんなんですか。

○野崎環境課長 不法投棄につきましては、市内いろんなところから結構問合せがあります。現場を、まず確認に行きます。対応可能なものについては、直営での回収もやっております。直営での不法投棄の回収についてなんですが、3年度実績で13件、4年度実績で6件、直営で回収しております。

○青山委員 私の近くにでも山あいの谷のほう、切り立ったような谷のほうへ落ちているんで、それを1度お願いしたいということで、ちょっと私も連絡不行き届きなどところもあるんですけど、そういったようなところがいつまでたっても同じ状態であると。よそを回りようからここまで手が届かんのかなとかとも思うんですけど、大体例えば半年で市内の至るところを点検したとか、やっぱりそういうことはしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○野崎環境課長 今の体制では正直なかなか難しいかなと。パトロールだけに限っては難しいのかなというのがあるんですけど、何かの便にそういった大体不法投棄されるところというのは決まっております、そういうところのチェックというのはこれからちょっと考えていきたいなと思います。

○青山委員 ぜひごみについても、ごみセンターや環境センターへ持っていくごみだけじゃなく、て放置されたものがかなりありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう一件、瀬戸内オーシャンズXへの参加ということで先ほど7月3日に五味の市ということも言われたんですけど、日本財団が委託してになると思うんですけど、このスポーツごみ拾いというのをやっておられて、これも岡山市内でもそういう取組をされたという記事が以前出とったんですけど、ごみを競争で集めて、それで成果を競い合うような中でごみがどのくらいたくさんあるのかとか、それを拾うことできれいになったことに対して子供たちなんかも達成感を感じるとかということやられているということで、この毎年9月から11月までやっているそうなんですけど、その案内が出ておるんですけど、この6月15日から7月29日まで募集期間ということで、こういったようなものもちょっと取り組むような啓発されたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○野崎環境課長 面白い取組だと思います。ぜひそういった近隣の面白い取組について研究していきたいなと思います。

○青山委員 ありがとうございます。ぜひいろんな取組をして、それを広く広報していただいて、それでこの本市の状況も皆さんに知っていただき、ごみを捨てない、ごみを拾うという啓発運動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○土器委員 今のごみ関係なんですけど、今備前市には環境衛生指導委員会が備前市にあると思

います。それから、その下に支部ですね、各地区に支部があつて動いているもので、危ないところはできんでしょうけど、やはり支部、各地区で環境衛生指導員の方にごみを拾うてもらう形をして、どうしてもできんところは直営でやるような形を考えたらどうでしょうか。それから、たしか全体の役員の方は1年に2回か3回ぐらい取りにいきょうと思うんです。それを広げて、各地区で危なくないところは地区の環境衛生指導委員会で集めるようにしたらどうでしょうか。意見として聞いていただけたら。

○野崎環境課長 参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○土器委員 同僚議員が以前マイクロプラスチックかな、そんな関係の質問されとったと思うんですけど、どういう形を市が取り組んでおられるんか、教えていただけたらと思います。

○野崎環境課長 マイクロプラスチックにつきましては、プラごみを出さない対策と既にあるごみの回収が必要だと考えています。出さない対策については、先ほどおっしゃられた環境衛生指導員さんおられますので、皆さんを中心にその分別開始に取り組んでいただく。それから、不法投棄の抑制に、まず努めていただいているところです。

海ごみにつきましては、海岸漂着物等地域対策推進事業という事業がございまして、その事業の中で漁業組合さん等に御協力いただいて回収を行っているところです。

○立川委員 多分火曜日だと思いますが、大東の信号からこっち市道に入ったときに、もう御存じでしょう、道端にひとつひとつごみ袋が置いてあります。何回も片上地区何とかコンテナに入れられませんかというお願いをするんですが、やっぱり気持ち悪いです。パッカーが早く来ればなくなるんでしょうけど、これぜひとも野崎課長のお力でコンテナハウスの設置を片上地区の皆さんにお勧めしてください。いろいろ研究されるのもいいですけど、やりましょうよ。もう汚くてしょうがないですよ。ここあるんやったら置いたろかという気になりますもんね。どうですか。やっていただけますか。

○野崎環境課長 ごみを道端にそれぞれ置いていることはもちろん承知をしております。何とかしたいとも思っております。ただ、もう少しちょっと研究をさせください。

○立川委員 研究要らないでしょう。コンテナハウスを、よその地区みたいに置いてもらったらいいわけでしょう。それを置かない地区があるというのは、例えば失礼な言い方ですけど、収集も1か月に2回にしてもらいますよとか、これ極端ですけど、そういうことを何か工夫を考えていただいて、よその地区ができるんやからできるでしょうというスタンスでぜひやってほしいです。研究じゃないですよ、コンテナハウスを置くだけじゃないですか。研究せんと僕に任せてくださいというて言うてください。どうですか。

○野崎環境課長 頑張ります。

○立川委員 よろしくをお願いします。

○奥道委員 選挙管理委員会のほうへ質問させてもらおうと思うんですけども、先ほど高齢者のことを私お話しさせてもらいましたが、10代、正確に言えば高校生ですね、ここについての

要は投票率を上げる努力というのは何かされていますか。

○藤森市民課長 高校生につきましては、片上高校には出前授業に出向いております。それからあと、高校生ではありませんけれども片上小学校、それから東備支援学校に出前授業とかで出向いております。

○奥道委員 例えば各学校というところが必ず年2回生徒会の選挙であつたりということ実際あるわけですが、選管のほうへ例えば投票箱あるいは投票のブースといったようなものを貸してくれというてこられたことがありますか。

○藤森市民課長 生徒会の選挙等につきましては、実際使う投票箱であるとか記載台を市内の中学校には貸出しをいたしております。

○中西委員 環境課にお尋ねをしたいんですが、2月定例会で私が質問した件なんですけども、片上の冬場の異臭の問題です。本当に食事を食べることをためらうような臭いがここ何年もずっとしていて、私も毎年これを2月定例会の一般質問の議題にしているんですけど、全然改善がされない。原因はよく分かっていると。あるとき、岡山市内の牛舎に行ったときに臭いがしないんですね。そこの方とたまたま話をしていましたら、やっぱりそういう牛舎を造ることが実際はできるんだということをその方はおっしゃっておられました。昨今のいろんな技術の中で、そういうことができるのであればと思うんですけど、ただいづれにしてもその臭いの元になっているところの牛舎の数が半端ではないと、岡山県で最大の牛舎だということで私も伺ってますんで、その設備投資がなかなかままならないというのが実態だろうとは思いますが、しかし全て今年度中にやってしまうということではないにしても設備投資を一定年かけてやっていただくと、少しずつでも臭いの元を絶っていただきたいと思うんですが、その件に関しては事業所のほうにはお話は行っているんでしょうか。

○野崎環境課長 隣の町の牛舎の件だと思います。委員おっしゃるように、物すごく規模が大きいので実際のところ設備投資がままならないと、そう考えております。これも以前の答弁の中にあつたと思うんですが、和気町さんとその牧場さん、それから岡山県の県畜産課、家畜保健所で協議会、対策会議を年に2回ほど行っていると聞いております。そのことについては、当然その会議の中で話し合いが行われており、何かしらその設備投資も含めて前向きな議論がされているのではなかろうかと思っております。備前市といたしましては、情報交換として和気町さんの担当部署のほうにいろいろとお話はさせていただいております。

○中西委員 そういう協議会が年2回開かれているというのは、私も今回初めてお伺いをしました。振興局と前話もしたことがあるんですが、振興局のほうも大変頭を痛めておられました。前向きな話がされているということであれば、多少とも臭いの期間あるいは臭いの強さ等々含めて変化があるのかなと思いますけど、何ら変化がないと。あるいは牛舎の建て替えが更新が進んでいるかといえばそうでもない、これはやっぱり私は岡山県としても真剣に考えなければいけない話だと思うんです。この業者の持っている施設あるいはその岡山の畜産の、正式名称は市場で

すかね、食肉の流通センターへ出る量は岡山県でも一番多いところですから、やはり岡山県のイメージアップにもつなげていかなければいけない、私も備前牛と聞いただけでちょっと買う気もうあまりしないという正直そんな感じがしてますんで、イメージアップにもつなげていくような行政指導が必要じゃないかと。もし必要なら、私も岡山県にも出向きたいということさえ思っています。よく私はこれで片上の人や伊部の下り松の方、この臭いについて訴訟が起こらないものだとは本当に私はもう不思議に思っていますんで、そこはもう一度県の方にも備前市のイメージアップも含めてお話をぜひ機会あるごとに訴えていただきたいと、野崎課長が訴えられれば必ずこれは県の方お聞きになられると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○野崎環境課長 私の力は及ばないとは思いますが、何か機会があればぜひお話をしたいと思います。

○中西委員 もう一つ、冬の異臭の問題と夏の異臭の問題があるんですね。最近からずっと臭いがしているんですよね。これは夏場、冬もなくはないんですけども、夏に特に強烈に感じる臭いで最近大分収まったのかなと思ったんですけど、やっぱりまだしていると、これについても環境基準というのはないと言われるんですけども、そういう臭いの元を絶つような、あるいは改善を図るような調査と、それから申入れはしていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○野崎環境課長 悪臭防止法とか大気汚染防止法とか法律がございます。その中で、臭気について事業所さんが化学物質を規定以上出してはいけませんよというのはございます。しかしながら、各事業所さんが実際どれだけ化学物質を出しているかというところで、その都度うちのほうでその物質の調査までは今はしておりません。そういった住民からのお知らせや問合せがあった場合には、取りあえず現場を確認に行きます。確かに臭いがあるようであれば、その事業者さんのほうにお話はさせていただいておるところでございます。

○中西委員 これはもう長い話で、今までの担当の課長さんにもずっとあの臭いを嗅いでいただいて、間違いなく臭いがすると。課長が代わるたびにまたそういうことをしなければいけないのかと、どこが出しているのかというのも恐らく明らかになっているわけです。人口の移住増を目指そうということを備前市言っているんですけども、こんな臭いのするところにはそりゃ来たくない、臭いを嗅いだ人はそう思うでしょうし、毎日その匂いを嗅いでいる人も人を集めたいという気には私はならないと思うんです。やっぱり今いろんな意味での住環境の整備というのは進められているわけですから、それに合わせて環境整備も一緒にしていただきたいなと、それはもうひいて備前市の市民の皆さんが住んでいる人がどれだけ幸せであったり享受することができるのかということのバロメーターでもあるんで、私は誰か訴えがあったら臭いをききに行ってその業者に言いますというレベルの話ではないんじゃないかと思います。言葉の上ではSDGsだとか何かいろいろあるんでしょうけども、しかしこういうことが一つ一つ守られないのに絵空事のようなことを言っても私は始まらないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○野崎環境課長 住環境を含めて、おっしゃられることはごもっともだと思います。何か環境課

としてできることというのは、これから研究をさせてください。

○中西委員 また課長、楽しみにしております。

続いて、市バスの問題は一般質問でもたくさんの質問が出て、たくさんのお答えがあったと。市バスやタクシーやデマンドタクシーや何かいろいろいろいろ出るんですけども、どうもよく分からないと。住民の皆さんがお願いしたいのはやっぱり遠くのところを走るんじゃなくて家の前に迎えに来てほしいと、そしたら私も乗れるのにと、今のままだったら本当に空気を乗せているほうが多いのかなというふうな感じで、我々も叱られたりするわけです。今その市バスに幾ら金がかかっているんだと、昔外注のときには幾らだったんかと、大変な金額がかかっている割に効果が薄いんじゃないかというような御意見、御批判がやっぱり強いんですね。去年は片上と伊部をお医者バスというのをやって、これは土器委員が絶賛していいですよと、ぜひ続けてくださいと言うんだけど、今年からは中止になってしまったと。私もいろいろ取組はしておられるんですけども、この取組をどう今年進めていくんか、市民の皆さんの御意見をどう聞いていくのか、その今年取組の進め方、何か一步でも前進するような形でいくといいなと思いますんで、ロードマップみたいなのを少し教えていただけたらと思います。

○杉山公共交通課長 今年度の公共交通の計画について御説明差し上げます。

まず、お医者バスについてなんですが、土器委員が乗っていただいて実際に実感していただいで広めてはいただいたんですが、1 便当たりの利用人数が1.5 人ということで市通常の路線バスの2 名よりもあまり皆様に周知できずに御利用いただけてなかったことが実態です。

ただ、利用していただいている方たちについては、便利だったということで声をいただいていたんですが、警察とか関係機関との協議が十分できないまま一旦休止にしております。ただ、皆様の御要望もいただいておりますので、できることであれば10 月ぐらいにはお医者バスという名称ではないんですが、既存の路線に組み込む形で復活させたいと考えております。

また、路線バスについては生活道路まで入っていくことがなかなか難しく、やっぱり皆様の家まで来てほしいという声に対応していくためには委員もおっしゃられたデマンド交通、デマンドバスであったりデマンドタクシーということになるんですが、そういったものを企画していかないといけないと考えております。こちらについては、まず路線は現状のままデマンドを導入するということも経費的に難しいと考えておりますので、公共交通全体を考えていくと路線の廃止であったり減便であったりをしながら、まずは交通空白地についてデマンドを導入していきたいと考えております。

ただ、デマンドといっても自宅からどこまで御利用いただくか、もう自由にするのか、公共施設であったり病院であったり限定するのかと色々な方法がありますので、これについては検討しているところです。できるだけ早い実現に向けて進めていけたらと思っております。いい事例であったりそういったことがありましたら皆さんお声をお聞かせいただけたらと思います。

○中西委員 もう一つは担当課のほうがいっぱい識者の方を集めていろいろ検討すると、これは

これで私は必要だと思っています。もう一つは、利用される側の人の、つまりここを走るからにはぜひ乗っていただかなければいけないと、ぐらいいいものでないと、乗る仕組みをやっぱりつくる必要があるんじゃないかと。以前私が視察で見せていただきました長野県の伊那市というところがあるんですけど、谷が8つぐらいあってそれぞれ町へ出てくると、出てくるこの谷筋を通るのは火曜日、例えば金曜日、この日はこの人たちがみんな火曜日、金曜日はこのバスに乗るんですよという仕組みをつくると、だからバスはいっぱいで町の中へやってくるというような乗る側の仕組みが私は必要なんだろうと。そうするとすると住民の皆さんの意見を聞いたり、あるいはその調整をしたりするというのがどうしても必要になってくるんじゃないかと。ここがなかなかもう一つは厄介なところだと思うんですけども。だから、減便だとか、あるいは路線の変更とかも含めて検討するには住民の皆さんの理解が要って、理解が要るということは逆に残すところはその人たちが乗るんですよと、乗っていただく、乗っていただかなければその便はなくなると私は思うんです。そこの乗る仕組みをどうつくっていくのかということと、それからもう一つは今年度こういった大きな計画をしようとする場合にやはり公共交通会議に提案する、そのプランを立てプランニングをどうしていくんかという、この2つの点はどうされるのか、住民参加が必要ではないかとは思いますが、いかがでしょうか。

○杉山公共交通課長 まず、乗る仕組みについてですが、住民の方々の声がどれだけ反映できるかというところが一番難しいところだと思うんですが、今地区の方から要望があった場合については公共交通課の職員で現場に一緒に行って、その地域に住む人たちがどういった方面の病院に行かれるのか、どういった方面に買物に行かれているのかというような聞き取りもしながら、そこにバス停を設置することができるかどうかというような取組を行っています。バス停を設置したからには乗っていただくということが大切だと思いますので、そういった生活実態を聞きながら聞き取りをしながら計画をしていっているところです。

ただ、バス停設置については本当に生活道路に入ることには限界があります。最終的にはデマンドを取り入れて皆様の御自宅から目的地へ御利用いただけたらなと考えているところです。

プランニングなんですけど、こういった取組がありますよというような事例はたくさんいろいろ御助言いただいたりしておりますので可能な限り調べたり、市町村であつたらそういったところでの取組をお聞きしたりはしています。それが備前市にふさわしいものであるかどうかについての判断が一番難しいんですが、それについては市民生活部長も含め部だけではなくて市での取組だと思いますので、必要な方々にアドバイスをいただきながら計画していけたらなと思います。

○中西委員 この問題はいろいろ要望も多いことですし、なかなか困難な課題でもありますので、ぜひ委員長にお願いをしまして、今年度のどこかの時点でこの市バスについて、市民の皆さんの交通の確保というところでは1度改めて委員会を勉強会をするということを御配慮いただけたらと思います。

○西上委員長 皆さんまだまだございましたら、ここで1時間たちましたので休憩をお取りしま

すが、皆さんいかがでしょうか。もうありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんという声なので、以上で所管事務調査を終わります。

どうも皆さん、長時間にわたり御苦労さまでした。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

最後に、閉会中の継続調査事件について御協議いただきます。

議会の閉会中において、委員会は原則として活動ができません。継続審査となった議案や請願を除きまして閉会中の継続調査事件として付託された案件に限り、閉会中もなお継続して調査ができることとなっております。

そこで、閉会中も委員会の調査が可能となるよう、厚生文教委員会の所管事項を考慮してお手元のレジュメどおりあらかじめ付託案件を御提案しております。調査期間は調査終了までということです。本定例会最終日に本会議にて付託いただくことになりますので、これらの調査事件についての御協議をお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、継続調査事件はレジュメの案のとおり最終日に本会議で付託いただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では異議なしと認め、そのように決定をいたします。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでございました。

午後２時１１分 閉会